

都市計画区域マスタープラン案に対する市町村意見（令和4年7月12日～7月26日）

	機関名	頁	行	原文	修正案	修正理由	県の見解
1	南城市	4	25～33	「そのため、中南部都市圏においては、県土の均衡ある発展や持続可能～再編も視野に入れた取組を進めていきます。」	「そのため、中南部都市圏においては、県土の均衡ある発展や持続可能～再編も視野に入れた取組を進めていきます。」の部分削除	本市においては、市民、市議会も含めて再編を考えていないため削除することは可能でしょうか。	<p>【案のとおりとします】</p> <p>新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の第6章「県土のグランドデザイン」において、中南部都市圏については、各地域の個性や特長を生かし、各拠点が相互に連携・交流する地域拠点ネットワーク型の都市圏の構築を図るとともに、多様性と包摂性、魅力と国際性を備えた持続可能な都市圏の形成に取り組むことが重要であり、我が国の南の玄関口として、アジアの主要都市に比肩する都市圏の形成を目指すため、「県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成」（P195）を図ることが位置づけられております。</p> <p>その実現に向け、都市計画区域の再編も視野に入れた取組を進めながら、持続可能な都市圏の形成に資する都市計画や交通政策を総合的かつ計画的に推進することとなっています。</p> <p>以上より、中南部広域都市圏のあり方の検討手法の一つとして、広域的な都市計画の方針を定める区域マスにおいても検討が必要であることから、那覇広域、中部広域及び南城の区域マスにおいて、中南部都市圏に関する内容を記載しております。</p> <p>なお、検討に当たっては、関係市町村との連携の下、地域が求めるまちづくりなど、市町村の実情を加味した上で、中南部都市圏を一体の都市として捉えた都市圏の役割や広域的役割を明確にした上で、進めて参ります。</p>

都市計画区域マスタープラン案に対する市町村意見（令和4年7月12日～7月26日）

	機関名	頁	行	原文	修正案	修正理由	県の見解
2	宮古島市	表紙		【表紙】の掲載写真について、更新は可能でしょうか。	* 復帰50周年記念事業にて提供している写真等へ差し替えなど対応可能でしょうか。		【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
3	宮古島市	32		主要な都市計画の決定の方針附図について修正が必要だと考えます。 「（仮称）宮古公園」	「（仮称）宮古広域公園」		【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、宮古広域公園に修正いたします。（形式的修正） なお、名称は宮古広域公園に正式決定しているため、（仮称）は削除しています。
4	石垣市	15	1	将来都市構造附図（県土構造図） （図中の語句） ※旧石垣空港跡地利用	※石垣空港跡地利用 （※「旧」を削除）	語句統一のため。 石垣区域マス計画書中の他の箇所では、空港跡地で統一されている。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
5	石垣市	16	1	将来都市構造附図 -石垣都市計画区域- （図中の枠内語句） ・石垣市役所現庁舎跡地の活用 等	・石垣市役所庁舎跡地の活用 （※「現」を削除）	語句統一のため。 庁舎はR3年11月に移転済みであり、旧庁舎はR4年度に解体着手予定。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
6	石垣市	16	1	将来都市構造附図 -石垣都市計画区域- （図中の枠内語句） ○旧石垣空港跡地利用	○石垣空港跡地利用 （※「旧」を削除）	語句統一のため。 計画書中の他の箇所では、空港跡地で統一されている。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）

都市計画区域マスタープラン案に対する市町村意見（令和4年7月12日～7月26日）

	機関名	頁	行	原文	修正案	修正理由	県の見解
7	石垣市	17	1	将来都市構造附図（市街地） （図中の枠内語句） ・現庁舎跡地の活用	・庁舎跡地の活用 （※「現」を削除）	語句統一のため。 庁舎はR3年11月に移転済みであり、旧 庁舎はR4年度に解体着手予定。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
8	石垣市	17	1	将来都市構造附図（市街地） （図中の語句） 旧石垣空港跡地	石垣空港跡地 （※「旧」を削除）	語句統一のため。 計画書中の他の箇所では、空港跡地で 統一されている。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
9	石垣市	25	26	石垣市役所旧庁舎	石垣市役所庁舎 （※「旧」を削除）	語句統一のため。 庁舎はR3年11月に移転済みであり、旧 庁舎はR4年度に解体着手予定。	【意見等を踏まえ修正します】 本文の内容に影響しないため、修正いたします。（形式的修正）
10	石垣市	24	27	「3）主要な施設の整備目標」における 表の事業内容を追加	（上段） 終末処理場 ポンプ場及び管渠の改築 （下段） 汚水幹線、雨水幹線の整備	終末処理場において、MICS事業が終わり、これから改築更新を行なう計画のため、終末処理場を追加する。また、空港跡地の開発に向けた汚水幹線、東地区の浸水被害を防除するための雨水幹線をこれから整備するため文言を追加した。	【案のとおりとします】 下水道や都市防災に関する都市計画の決定方針で読み取れることから案のとおりとします。

都市計画区域マスタープラン案に対する市町村意見（令和4年7月12日～7月26日）

	機関名	頁	行	原文	修正案	修正理由	県の見解
11	うるま市	46		図面「主要な都市計画の決定方針附図－中部広域都市計画区域－」	総括図に「中部東道路」を表示頂きたいです。	20頁及び21頁との整合を図るため。	【意見等を踏まえ修正します】 ご意見のとおり、P20、P21の表示が総括図に欠落していたものであることから、整合を図るために修正いたします。（形式的修正）
12	うるま市	18		「県道24号線バイパス、県道20号線、沖縄環状線等の東西交通軸」	原文中の「東西交通軸」に、「中部東道路」も含まれるとの解釈でよろしいでしょうか。	20頁、21頁及び41頁との整合確認のため。	「県道24号線バイパス、県道20号線、沖縄環状線等」の「等」に、「中部東道路」も含まれるとの解釈で差し支えありません。
13	沖縄県	35		名護区域マス 主要な都市計画の決定の方針	凡例の追加、名護東道路の進捗状況の更新	凡例のない表示や整備済の箇所が未整備となっていたため	本文の内容に影響しないため、修正しています。（形式的修正）
14	沖縄県	4		宮古区域マス 策定区域図	伊良部大橋の追加	過去の区域マスからの更新もれ	本文の内容に影響しないため、修正しています。（形式的修正）